

城東区からみなさんに

お知らせ

子ども向けのお知らせは、8ページをご覧ください。

春の引越しシーズンの日曜日に区役所を開庁します

と き: 3月29日(日)9:00~17:30
 ※3月22日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します

主な業務: 転入・転出などの届出、出生・婚姻などの戸籍届出、住民票や戸籍謄本などの証明書の発行、住民異動に伴う国民健康保険や国民年金の各種届出など

問合せ: 総務課
 ☎06-6930-9625 FAX050-3535-8684

3月22日(日)の日曜開庁日は、区役所窓口で一部戸籍に関するお手続きができません

全国的なシステムメンテナンスのため、戸籍謄本の広域(大阪市外の戸籍)交付等の手続きができません。また、戸籍の届出も当日完了しない場合があります。

問合せ: 窓口サービス課(住民情報)
 ☎06-6930-9963
 FAX050-3535-8687

市外への引越し手続きはマイナポータルで!

大阪市外へ引越しをされる方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、区役所へ来庁しなくてもマイナポータルから転出届をオンラインで提出できます(一部手続きを除く)。

転入先市町村へはお引越してから14日以内に転入届を提出してください。

問合せ: 窓口サービス課(住民情報)
 ☎06-6930-9963 FAX050-3535-8687

コンビニで証明書をとりよう!

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等をコンビニのマルチコピー機で取得できます(6:30~23:00まで発行可能)。

コンビニ交付なら待ち時間もなく、早くて便利で、窓口よりも手数料が100円お得です(戸籍等一部証明書は除く)。

※取得の際にはマイナンバーカードと数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)が必要です。

問合せ: 窓口サービス課(住民情報)
 ☎06-6930-9963
 FAX050-3535-8687

城東区複合施設内に広告を出しませんか?

と き: 令和8年6月~令和9年3月(ひと月ごとに応募可能)
ところ: 1階待合スペース/1階エレベーターホール壁面/エレベーター内
 複合施設はさまざまな年齢層の方が利用されています。

問合せ: 総務課 ☎06-6930-9625 FAX050-3535-8684

つくろう!マイナンバーカード

申込不要 **無料**

土日祝日に、予約不要・写真撮影無料でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

とき	ところ
3月1日(日)	11:00~17:00 成育コミュニティホール(成育1-6-19)

対 象: 大阪市民の方で、マイナンバーカードを初めて申請される方または有効期限通知書が届いた方

問合せ: 大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口コールセンター ☎050-3535-0200 FAX06-7178-8897

忘れていませんか? マイナンバーカードの更新手続き

カードの有効期限はカード表面に印字されています。

問合せ: 窓口サービス課(住民情報) ☎06-6930-9146 FAX050-3535-8687

電子証明書の有効期限は5回目の誕生日まで!

3月の区役所日曜開庁日のお知らせ

窓口サービス課(住民情報・保険年金)の日曜開庁日は3月22日(日)、3月29日(日)9:00~17:30です。一部取り扱えない業務がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、選挙が執行される場合等、開庁することがあります。区役所窓口のお呼び出し状況は、区ホームページで確認できます。 **問合せ:** ☎06-6930-9986 FAX050-3535-8684

城東区複合施設駐車場の利用料金と営業時間が変わります

3月14日(土)から城東区複合施設駐車場の利用料金と営業時間が変わります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

問合せ: 総務課
 ☎06-6930-9625 FAX050-3535-8684

新年度分の障がいのある方の交通乗車証・タクシー給付券を送付または交付します

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証およびタクシー給付券を受けられている方へ、新年度分の交通乗車証およびタクシー給付券を3月末日までに書留で送付、または窓口にて交付します。

問合せ: 保健福祉課(福祉)1階 18番窓口
 ☎06-6930-9857
 FAX050-3535-8688

固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

と き: 4月1日(水)~30日(木)土日祝除く
 9:00~17:30(金曜日は19:00まで)

ところ: 資産のある区を担当する市税事務所

対 象: 土地または家屋の固定資産税の納税者

※本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。

代理人の場合は委任状などの委任の旨を証する書類が必要です。

問合せ: 京橋市税事務所(固定資産税)
 ☎06-4801-2957(土地)
 06-4801-2958(家屋)
 FAX06-4801-2873

市民税・府民税の申告期限は3月16日(月)です

問合せ: 京橋市税事務所(個人市民税)
 ☎06-4801-2953 FAX06-4801-2871

毎月21日は
防災
災害に備える日

毎月21日は、城東区「災害に備える日」です

15年前、東日本大震災が発生し、多くの方が津波の犠牲になりました。城東区でも南海トラフ巨大地震による津波被害が想定されています。

お住いの場所の浸水想定を水害ハザードマップで確認し、いざという時にどのように行動するか考えておきましょう。

水害ハザードマップはこちら▶

問合せ: 市民協働課(防災・防犯)
 ☎06-6930-9045 FAX050-3535-8685

国民健康保険の資格取得および喪失手続きについて

会社を退職し健康保険をやめたときや、任意継続の期間が満了したときなどは、国民健康保険の加入手続きが必要です。

また、国民健康保険に加入されている方が、就職などで健康保険に加入したときは、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

手続きは、いずれの場合も、必ず14日以内に区役所で行ってください(マイナ保険証をお持ちの方も手続きが必要です)。健康保険加入による国民健康保険の資格喪失については、大阪市行政オンラインシステムでも手続きができます。

問合せ: 窓口サービス課(保険年金:保険)
 ☎06-6930-9956 FAX050-3535-8687

3月1日~7日は、全国一斉「春の火災予防運動」です

春は空気が乾燥するうえ強い風が吹き、火災が起きやすいので注意が必要です。火気器具の取扱いは十分注意してください。

〈日常生活に潜む火災危険〉

- ①たばこによる火災に注意しましょう
- ②放火されにくい環境づくりをしましょう
- ③電気器具の取扱いには十分注意しましょう

問合せ: 城東消防署
 ☎06-6931-0119 FAX06-6931-0072

マイナンバーカードでスマートに手続き! カードがあれば区役所へ行かずにコンビニで住民票の写し等が簡単に入手可能! 引っ越しで慌ただしい時も自宅で24時間スマートフォンから転出届!